

⑥ キンダーくらぶ利用料（預かり保育利用料）（ご利用の方のみ）

1時間あたり150円(詳細については「キンダーくらぶのご案内」をご覧ください)

※ 上記諸経費に対し国とあきる野市から、一部または全額の補助があります。詳しくは下記「7参考：保護者のみなさまへの国・市からの補助金について」をご覧ください

6. その他の経費

制服制帽はありません、また園を通して購入していただくお揃いの衣服や靴等の用品はありません
(自由で活動しやすい服装での登園をお願いします)

※ カラー帽子代、名前スタンプ、個人購入絵本代、遠足代、写真、誕生日プレゼント、行事用お土産などの費用は実費となります。

※ 新学期用品（クレヨン、粘土、など）は園の負担で用意します（ただし補充分は自己負担となります）

7. 参考：保護者のみなさまへの補助金について

※ 補助金には細かな条件があり、また年度により金額や条件が変更される可能性があります。詳しくはあきる野市保育課へおたずねください。あきる野市保育課 042-558-1111（代表）（他市町村に住民登録をされている方は、各市町村におたずねください）

① 給食材料費補助金

a 1号児給食材料費補助金（毎月の差額払い）

主食費+副食費=3,300円に対しては、あきる野市から第1子に対しては1,800円、就学前のきょうだい数を数えて第2子については3,300円の補助があります。

（一定の所得未満の方は免除されます。この場合申請の必要はありません）

b 2号児副食費補助金（毎月の差額払い）

副食費4,500円に対しては、あきる野市から第1子に対しては500円、就学前のきょうだい数を数えて第2子については4,500円の補助があります（一定の所得未満の方は免除されます。この場合申請の必要はありません）

② 保護者負担軽減費補助金（1号児のみ対象）（いったん園へ納付後、市から保護者へ年2回直接還付されます）前記5特定負担金の施設設備費及び教育環境充実費に対して、東京都及び市より月額合計5,200円を限度に補助されます

（当園の場合は4,900円）

③ 預かり保育料補助金（毎月の差額払い。補助金を差し引いた額を園へ納めます）

1号児の方で、保護者の申請により就労などの理由で市から認定された場合は、日額450円が市から補助されます（限度額月額11,300円）

※ 園の納付金・その他の経費は、ゆうちょ銀行口座からの振替による納付をお願いしています。

※ 園の納付金・その他の経費は、次年度以降、在園中の方にも改定をお願いする場合があります。